

平成20年11月4日

お客様各位

自動車登録情報の電子的取得について

道路運送車両法の一部改正にともない、自動車の登録情報の電子的提供制度が創設され、従来は登録事項等証明書 of 書面交付によっていました自動車の登録情報が、平成20年4月より電子的に取得できることとなりました。

これにともない、当社はおお客様への更なるサービス向上を目指し自動車の管理を目的として、当社が所有・管理する自動車に関し、登録情報を電子的に取得することと致しましたので、お知らせ致します。

本件に関するお問い合わせについては、弊社営業担当もしくは下記相談窓口までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

なお、車両情報の取得に際し個人情報が含まれる場合には、弊社が定めております「[プライバシーポリシー](#)」に従い、個人情報をお取り扱い致します。

記

お問合せ先

【電話番号】 リーシング ソリューション事業部 06-6942-8072

【受付時間】 平日 午前9時00分～午後5時00分